

平成28年度

事業計画書

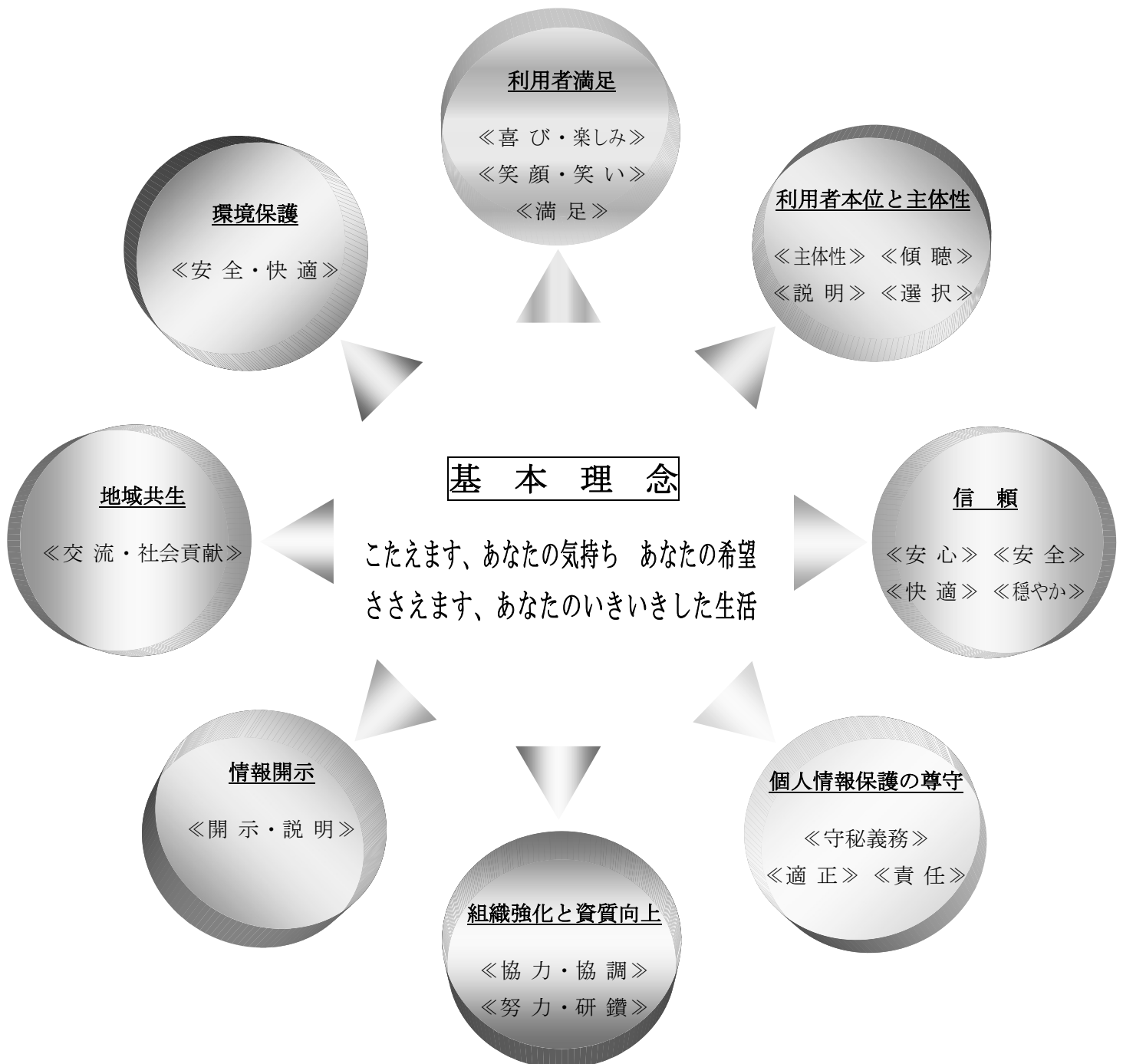
社会福祉法人 札幌厚生会

白石福祉園

基本理念及び基本方針

救護施設 白石福祉園

《私達の基本的な考え方》



平成 28 年度事業計画

事業方針

はじめに

ここ数年来、利用人員が定員割れをしている状況が続く中、新規利用が少なく、長期入院等による退所者数が上回りこれまでに無く苦しい運営状況になっています。殊に、札幌市に於いては、救護施設以外でもサービス提供を受けることができる機関も多いという要因もあると思われませんが、長期的に安定した生活の場の確保等のニーズのみではなく、居宅生活訓練事業のように、自立支援を目標にした短期利用も含め、対応の幅を広げていかななくてはなりません。

また、社会福祉法人について、地域に貢献する福祉サービスの担い手として改革していくという施政方針演説のもと、改正される社会福祉法への対応もしていかななくてはなりません。その中で、地域における公益的取組を実施することが責務とされ、既に取り組んでいる白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動への参加（高齢者世帯の見守り・訪問活動）と、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動への参加（お年寄りや障がいのある方宅の除雪）は重要な位置づけであり、施設職員としてというより社会福祉法人の職員としての活動としての意識のもと継続して地域に貢献できるように行っていきます。

さらに、救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針による居宅生活訓練事業のみではなく、生活支援困窮者支援にかかるホームレス支援センターや生活就労支援センターなどの関連機関との協力を進め、就労体験事業や、就労訓練事業等も行っていきます。

施設利用者さんの状況について、平均在所期間が 20 年以上、年齢も 70 歳以上となっており、特に女性は、平均在所期間 30 年、年齢 77 歳と、生活の場としてこれからも支援していけるよう、一人ひとりのニーズに応えられるようにしていきます。

<重点目標>

1. 個別支援の充実

利用者さん一人ひとりの満足のためにはその人のあった支援が必要であり、個別支援計画の作成と実践を進めていきます。利用者さんとの対話を重視し、一人ひとりの意向を尊重し、日々の日課やクラブ活動、作業、レクリエーションなどの企画実施に生かせるようにし、自立支援、地域での生活を希望される方には、居宅生活訓練事業への参加や、必要な支援を受けられる地域資源の活用などに結びつけるようにしていきます。

また、施設生活において依存的にならないよう自立を促し、主体的な生活ができるよう働きかけていきます。

2. 信頼関係の基づく支援

個別支援を進めていくうえでも基本となるのは対人的な信頼関係であると考えます。利用者さん一人ひとりを尊重するうえで、問題とされる虐待行為の防止のためにも今以上の意識の向上と、利用者さんとの信頼関係の構築に努めていきます。

3. 健康の維持管理

生活を楽しくしていくためには、何よりも健康の維持管理が重要と考えます。しかし、もともと疾患を抱えていたり、高齢化による ADL の低下など、不安や悩みを抱えているのが常と受け止め、日常の関わりを大切にしていきます。

日課として機能訓練、また、柔道整復師による個別のリハビリ訓練を継続実施し ADL 低下の防止を図り、内科、精神科嘱託医、通院先の医療機関との連携を密にし、健康管理に努めていきます。感染症対策については、「予防」を重視し、保健衛生委員会を中心とした注意喚起や日常の衛生指導に努めていきます。

4. 食事と栄養管理

生活の中で大きな楽しみの一つである食事について、献立や提供の仕方を工夫し、楽しんで食事をしていただくとともに、健康管理のために必要な配慮をし、介助を要する人には誤嚥や喉詰りが無いようにしていきます。

また、食材及び厨房設備備品の衛生管理、従事する厨房職員並びに介助する職員全員の衛生管理も徹底する必要があります。保健衛生委員会及び栄養士の主導のもとに、利用者を含めての衛生教育、管理を積極的に進めます。

5. 居宅生活訓練事業、緊急一時入所事業

地域生活訓練事業については、就労や地域生活への移行という実績もできてきていますが、課題を明確にしながらかみ取り組んでいくこと、地域生活移行後に必要であれば相談体制を取れるようにしていきます。

緊急一時入所に関して、単にホームレス状態ということではなく、別な生活課題を抱えている利用状況もあり、実施機関や他の関連機関との連携のもと支援をしていきます。

6. 地域貢献活動

地域貢献活動は前述のとおり社会福祉法人の責務とされることもあり、これまでの関係団体（町内会や社会福祉協議会等）との関係をより一層深め協力関係を強めていきます。

そうした中で、地域のニーズにより施設（法人として）として活動できることの検討を進めていきます。

7. 防災対策

特にハザードマップにおいては水害を受ける危険地域となっていることから、想定外ではなく被害を想定した対策を確認し、安全に避難できる体制を整えていきます。

また、火災や地震による避難に関して、専門業者による防災設備点検のみではなく日常点検の実施や、防火管理者主導のもと、職員に対する教育指導や施設全体での避難訓練を定期的の実施致します。

8. 職員の資質、処遇の向上

複雑化・多様化する福祉ニーズへの対応と、施設に求められる機能強化のためには、職員資質と処遇技術の向上をより一層高めることが重要です。

このため、利用者への身体拘束、虐待防止に関する研修や、相互信頼の職場環境づくりにメンタル・ヘルス対策の研修を施設内で実施するとともに、各種の外部研修への職員参加を例年同様に計画的に進めます。

また、他の施設の見学のみならず、救護施設親愛の家（歌志内市）、救護施設東明寮（帯広市）と実習研修を継続実施していきます。

9. 利用人員の確保

ここ数年、新規利用者の取扱が少ないことから定員割れの状態が続いており、かつてのように「入所には対応が困難」ではなく「どうしたら対応していけるか」、また、地域生活に移行する、他の機関を利用するまでの短期的、一時的入所も含めた対応の幅を広げていくようにしていきます。そのうえで医療機関や措置機関への働きかけを札幌市内に留まらず今後とも積極的に進めます。

<各種委員会計画>

◆評価基準委員会

職員に対して、まず第一に継続して当施設の基本理念及び基本方針の周知の徹底を行っていきたいと思います。全国的に、第三者評価を受けている福祉施設の増加が進む中、当施設においては、

非常に遅れているのが現状であります。第三者評価を受ける前に、近年外部研修、施設内研修にて、施設利用者の虐待防止に関する講義等を受けた職員が多く、意識は高まっていると思われます。その部分と関係する障害者虐待防止のチェックリストを活用し、実際に行い評価を行うとともに、手引きに記載されている内容の周知を図り、職員の理解度を深めていきたいと考えております。

◆施設内研修委員会

平成 27 年度は、施設内アンケート及び昨年度の計画をもとに講師をお招きし、各職種別に専門性向上を目指し研修を行いました。平成 28 年度も、アンケート等から職員の意見を取り入れ、「介護技術研修」「高齢者向けの応用調理」等、更なる専門性向上と、実践に活かせる内容の研修を取り入れる予定です。また「さっぽろ救急サポーター」に協力するために、引き続き普通救命講習を対象職員に行います。

◆メンタルヘルスケア委員会

現代社会の混迷化、生活環境の変化と人間関係の複雑化により、ストレスを抱え、悩む人が増え、社会問題化してきております。心の健康の問題に関しては、施設運営上においても、個人の問題だけに片付けることなく、組織的な取組が必要となってくると考えられるため、委員会を設置し、組織的に職員にとって働きやすい職場環境作りを進めていくことを目的としました。昨年度と同様に職員同士の交流の場を時間外に設け、委員のメンタルヘルスケアに関する研修会への参加を進めていきたいと考えております。

◆保健衛生委員会

今年度は、マニュアルと感染症予防の実践を中心に活動してきました。既存の感染症のマニュアルを各委員会、各セクションに検討してもらい、より実用的なマニュアル作成に努めました。それに伴いノロウイルス・インフルエンザの蔓延予防対策を行い、また、利用者の高齢化が進む中、肺炎の予防策として肺炎球菌ワクチンの接種を行いました。今後はウイルスの感染力増大も考慮し、マニュアルの強化修正、及び継続した感染症予防対策と衛生保持を行っていききたいと考えております。

◆ヒヤリ・ハット委員会

事故には至らなかったもののヒヤリとした、ハッとした事例が毎年多く報告され、当委員会では、重大事故の防止のために事故発生が予測されたヒヤリ・ハットの段階で対処していくことが重要であると考え、職員間で連携を図り対応してきました。

今後も全職員で情報を共有し、ヒヤリハットの減少と重大事故に繋がらないよう細心の注意を図り対応して行きます。

◎ 各種研究・研修会日程	(予定期日)	(場 所)
① 全国救護施設協議会総会、経営者・施設長会議	平成 28 年 4 月	東 京 都
② 第 46 回全道救護施設職員研修会	平成 28 年 6 月	帯 広 市
③ 第 40 回全国救護施設研究協議大会	平成 28 年 10 月	青 森 県
④ 平成 28 年度救護施設研究セミナー	平成 28 年 未定	札 幌 市
⑤ 救護施設福祉サービス研修会	平成 28 年 11 月	東 京 都

◎ 市内研修

- ① 全道抑制廃止研究会
- ② 介護職員専門研修 I
- ③ 介護職員専門研修 II

指 導 計 画

< 方 針 >

当施設では、長期間入所されている利用者が多く高齢化と障がいの重度化が顕著に現れてきていることから、利用者一人一人に対し障がい及び疾病・身体状況等に合わせた「利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援」の推進を図っていきます。

近年の入所傾向としては、生活習慣病を患った方が多く、若年層の入所相談も増えつつあります。こうした中、当施設としてもこれまでに多い精神障がい者に対する支援から、様々な疾病に対する知識と対応がより重要となり、専門的な対応ができるよう職員の資質向上にも努めてまいります。

また、一時入所事業による地域生活困窮者の緊急保護支援や循環型施設として機能するために利用者の地域や他種別施設への移行推進を積極的に取り組んでまいります。

当施設での生活においては、ゆとりを持たせながら利用者が充実した日常生活を送る中で自立した生活が送れるよう支援し、身体機能の低下や残存機能の維持に努め、一人一人の利用者が目標を持って生活を送れるよう支援し、その利用者にあった今後の方向性を十分検討し対応していきます。

特に、利用者が楽しみにしているレクリエーションにおいては、個々の希望が活かされるよう選択の尊重を重視し、生活の中にも楽しみを見出せるよう工夫していきます。

健康管理においては、今後も関係機関と連携を密にし、疾病の早期発見と早期治療のためにも日常生活での観察を重視し、職員間の連携を図り、予防や治療及び健康の維持に努めてまいります。

救護施設に求められる役割が増えつつある中、利用者や生活困窮者に対しより専門的な観点から支援できるよう受け入れ態勢を整え、一人一人に合った個別支援を行っていきます。

1. 年 間 目 標

「利用者一人一人のニーズに基づいた生活を支援していきます」

< 重 点 目 標 >

(1) 健康で明るく生きがいの持てる生活

利用者一人一人の身体的・精神的状況を把握した上で、毎日の生活の中にそれぞれが生き生きとした生活を送ることができるよう支援します。クラブ活動やレクリエーションも個々を意識した活動になるように努めます。

(2) 日常生活での自立とニーズの充足

毎日の生活の中で利用者にとって意味のあることはどんな小さな事でも自立できるよう支援していきます。本人の意向を反映できるように、レクリエーションに限らず、家族との関係や日常生活でのニーズの実現に考慮していきます。

(3) 高齢者や障がいの重い利用者の生活充実

高齢化、障がいの重度化の傾向は著しく、毎日の日課やレクリエーションに参加できない利用者に対して処遇が課題になってきている中、個々のニーズに合わせて生き甲斐の持てる生活を送ることができるよう支援していきます。また、利用者の希望、身体状況によっては他の専門施設への移行も検討するが、施設内において安心して暮らすことができるよう配慮していきます。また、各セクションとも連携をとりながら日常の介護、食事の観察、疾病の予防や早期発見に努めると共に、施設内での事故の防止にも心がけていきます。

2. 個 別 指 導

利用者のニーズを踏まえ日常生活における利用者同士や職員との対話を重視し、より充実した生活が送れるよう配慮していきます。個別の状況を把握しながら、集団の中でいかに個々の生活を充実させていくか十分な話し合いを持ち、それぞれの課題の調整・解決を図り日常生活を援助していきます。

- 居室担当制を基盤とする（通常は各棟で対応するが、状況によっては全体で協力して対応します）
- 年間目標により対応する（日常生活で生き甲斐となるよう本人と良く話し合っていて決めていきます）
- 仲間作りの援助
- 家族との交流（ふるさと訪問の他、通信や電話にて対応していきます）

3. 作 業

今年度の割箸作業も、昨年同様、袋に箸を入れる作業と三つ折りになっている袋に箸を入れる作業の2種類が中心になると思われます。

作業依頼は一定に来ており、現在のところ作業日の確保は充分出来ていますが、割箸の需要が年々少なくなってきたり、それに伴って作業を行う日も少なくなっていくことが予想されます。

又、作業は、日課の大きな部分を占めており、生きがいを持つことや意欲向上等にもつながっており、社会との接点にもなっておりますので、責任を持たせ、どこに出してもおかしくない製品になるよう指導をしていきます。

農園につきましては、栄養士と相談して、可能な限り施設の食事に提供出来る野菜や果物を作り、利用者の楽しみの一つとなるように取り組んでいきたいと思っております。

4. 訓 練（リハビリ）

参加者の体力の低下防止・残存機能維持のために個人に適している訓練を実施していきます。毎週2回（月・木）に予定されている実施日は、大きな行事等がない限りは中止にならないように心掛けていきます。利用する器具の台数が多くないので、使用時間等を工夫し、利用器具と利用する人達の調整を上手く行い、効率の良い利用を考えていきます。

尚、今年度も特に専門的なりハビリが必要な利用者には、週1回、柔道整復師に依頼してリハビリ指導や施術を行っていきたくと考えております。

5. ク ラ ブ 活 動

個々の能力と特性に合わせて行い、情緒の安定を図り余暇の活用に結びつく事を目的とする。内容については、多くの方が参加できるよう工夫すると共に、利用者の状況に合わせて、別表の通り実施していきます。

6. 自 主 的 活 動

様々な年齢や障がいの方々が共に生活していく上で、毎日の生活や仲間作りについて考えていく事は大切な事であり、仲間を思いやり協力して暮らすことができるよう日常生活における様々な場面で利用者が主体的に企画、進行、参加する機会を設け、生活に対する意欲の向上を図っていきます。

- ミニ集会・全体集会・代表者会議・誕生会・余暇活動

（ゲーム、相撲星取り、パークゴルフ他）

- 日常生活での役割分担

（放送・清掃・食事の配膳他）

7. 教 養 娯 楽（レク・行事）

利用者の健康、身体状況が異なるため、無理をせずに参加できるように行事全体を計画し、昨年度に引き続き、利用者個々の希望がより活かされ、楽しめるように計画し実施する。また、静心寮との合同行事の充実を図り、地域との交流を深めていきます。

8. 給 食

健康の保持、増進、生活習慣病の発症予防・安定を目的に、必要な栄養素を備え、嗜好を考慮した食事提供に努めます。

献立作成時には、食事摂取基準に沿った、給与食糧構成を基に栄養バランス、色彩、旬の食材、食べやすさを考慮し、嗜好（給食会議、全体集会等の意見）を組み込んだ献立作成を工夫いたします。

また、生活の場であることを念頭に、季節感を取り入れた行事食、お楽しみ献立、複数献立（選択食、鍋）等、個人の意見が反映している食事提供を継続していきます。

調理業務は、適温適時給食・食品鮮度の確保・薄味調理・彩良い盛り付け・食べやすい形態や調理法の工夫を行い、高齢化への対応を行います。

月1度の検便、大量調理マニュアルに基づく衛生管理の実施により、食品事故を起こさないための定期検査、保存食確保等を実施します。

また、調理従業者の疾態（治療食）教育、衛生教育指導を始め各研修への参加を促進し、個人の意識を高く保つよう努めます。個別の疾病や障害等の状態にあった体調管理等、食事の提供で給食の充実を図っていきます。

本年度の基準は下記の通りとします。

1日当たり給食費 870円

エネルギー摂取量 1,750kcal

・蛋白質	60.0g	・レチノール当量	750 μ g
・脂 肪	45.0g	・ビタミンB1	1.40mg
・カルシウム	600mg	・ビタミンB2	1.60mg
・鉄 分	8.0mg	・ビタミンC	100mg

9. 嗜 好 品

日々の給食で補いきれない嗜好品を重視します。加齢に伴い疾病の誘因とならない様、適量の支給とします。利用者の高齢化、疾病の進行状況にあった代替え食を提供し、個々に合わせ安全に提供していきます。

支給日 月・水・土曜日

10. 健 康 管 理

高齢化や障害の重度化により、身体諸機能の低下、精神活動の停滞から様々な病気（寝たきり症状や認知症等）になりがちとなっています。下記の14項目、年間計画を実施し内科・精神科嘱託医、各職種間の連携を密接にし、細やかな観察のもと 疾病の予防、早期発見、早期治療に努めて参ります。うがいや手洗い 毎日の体操・散歩を継続し 利用者の健康管理に努めます。

<年 間 計 画>

- (1) 内科嘱託医による診療（第1・第5休診、第2・第3・第4診察）
- (2) 精神科嘱託医による診療（月1回及び随時）
- (3) 定期検診
 - ① 血圧測定 } (4月・10月)
 - ② 身 長 } (4月)
 - ③ 体重測定 } (4月・10月の年2回)
- (4) 胃・大腸癌検診
- (5) 胸部X-P検診
- (6) 子宮癌及び乳癌検診（2年に1回とし、80歳以上は検査不要）
- (7) 腹部エコー
- (8) リハビリ訓練
- (9) 入所時一般検診（胸部X-P検診、心電図、腹部エコー、血液検査、検尿）
- (10) インフルエンザワクチン接種（季節性と新型ワクチン混合）
- (11) 施設内消毒・汚物処理等の指導
- (12) 給食従事者の検便及び衛生指導
- (13) 職員のB・C型肝炎検査（年1回）
- (14) 肺炎球菌ワクチンの接種

11. 防災体制

今年度も様々な災害に備えて定期的に避難訓練を実施していきます。

訓練時ではお互い協力して避難行動することと、転倒等の二次災害に充分気を付けて行います。また、近年では大雨による川の氾濫も考えられ当施設は危険区域となっていることから水害に対する避難訓練も計画し実践して行きます。

年2回、業者による防災設備の定期点検を実施します。

<訓練計画>

- 4月 防災設備の説明・教育訓練（職員）
- 5月 避難訓練（日中想定）
- 6月 避難訓練（夜間想定）
- 7月 検証制度に基づく訓練の確認
- 8月 検証制度に基づく訓練（夜間想定）
- 9月 地震想定による訓練（非常食）
- 10月 水害による避難訓練

会議・月行事

職員会議	月1回	理容日	月1回
処遇会議	月2～4回	美容日	月2回
個別支援検討会議	月1～3回	誕生会	月1回
ケース検討会議	年3回	買物日	月2～3回
給食会議	月1回	映画の日	月1回
全体集会	月1回	各クラブ	月1～2回
代表者会議	月1回		
ミニ集会	月2回		

各クラブの計画

クラブ	目 標	月	内 容
習 字	多くの人に取り組めるように、やさしい毛筆、ペン習字をお手本に学び、落ち着いた雰囲気クラブにしていきます。	4～10 12 1 2～3	<ul style="list-style-type: none"> ・ペン習字と毛筆 ・年賀状の作成 ・書初め ・一年のおさらい
手 芸	個々のペースにあわせ、皆さんと協力しながら、刺し子や開設記念行事に向けての作品作りをしていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・刺し子（ふきん） ・たわし作り ・簡単な小物作り
音 楽	発声や歌唱などを集会室で行っていくことを通じ、楽しみながら取り組んでいきます。また、音楽療法の講師を招き、リハビリを行っています。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法の実施（偶数月1回） * 奇数月は施設職員が実施
生 花	四季折々の花を、色合いを考え、個性を活かし、楽しみながら生けて、また、鑑賞することで喜びを味わってもらいます。	4～11 12 1～3	<ul style="list-style-type: none"> ・自由花、盛花 ・クリスマス用盛花 ・自由花、盛花
四つ葉の 集い	三施設の交流を深めると共に、参加者の意向を充分に取り入れながら行っていきます。視力にハンデのある人たちにとって、楽しめるように活動を行います。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設との交流 ・情報交換 ・野外活動（公園散策など）
自 由	参加者を限定せず、皆さんが楽しめる様なイベントの提供を心がけます。様々な体験を通じて生活の中での個々の生きがいを見出していけるような活動にしていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外、屋内問わず、四季に合わせたイベントの実施

	6:00	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
	起 床	お 茶	掃 除	朝 食	朝 礼	ラ ジ オ 体 操	散 歩	(日課)	昼 食	昼 休 み	ラ ジ オ 体 操	お 茶	(日課)	甘 味 品	リ ズ ム 体 操	掃 除	夕 食	(自由)	消 灯 ・ 就 寝
月					作 業					会 議 ク ラ ブ リ ハ 訓 練 診 察 日									
火					作 業					介 護 入 浴									
水					ク ラ ブ					一 般 入 浴 診 察 日									
木					作 業					ク ラ ブ リ ハ 訓 練									
金					会 議					介 護 入 浴									
土					ク ラ ブ					一 般 入 浴									
日					自 由					自 由 映 画									

- | | | | |
|-------------------|--|-----------|------------------------------|
| ・作
業 | 9:45 ~ 11:30 | ・ラジオ体操 | 9:15 ~ 9:30
13:30 ~ 13:45 |
| ・ク
ラ
ブ | 10:00 ~ 11:00
14:00 ~ 15:00 | ・散
歩 | 9:30 ~ 9:45 |
| ・リ
ハ
訓
練 | 月 15:00 ~ 16:00
木 15:00 ~ 16:00 | ・リズム体操 | 16:00 ~ 16:45 |
| ・入
浴
介
護 | 火 13:30 ~ 14:30 (男)
" 14:45 ~ 16:00 (女)
金 13:30 ~ 14:30 (女)
" 14:45 ~ 16:00 (男) | ・ミニ集会 | 9:45 ~ 10:15 |
| ・一
般
入
浴 | 水 13:30 ~ 15:00 (男)
" 15:00 ~ 16:30 (女)
土 13:30 ~ 15:30 (女)
" 15:30 ~ 16:30 (男) | ・全体集会 | 10:00 ~ 10:40 |
| | | ・代表者会議 | 10:00 ~ 10:30 |
| | | ・職員会議 | 13:45 ~ 15:00 |
| | | ・処遇会議 | 13:45 ~ 15:00 |
| | | ・個別支援検討会議 | 10:00 ~ 11:30 |
| | | ・給食会議 | 10:00 ~ 11:30 |
| | | ・訪問理容日 | 月 1回 |
| | | ・訪問美容日 | 月 2回 (棟別のため) |
| | | ・映画の日 | 月 1回 |
| | | ・トータル調 | 偶数月 1回 |
| | | ・喫茶・売店 | 第 3 土曜日 |

行事計画表

4月 昭和の日 29日	5月 憲法記念日 3日 みどりの日 4日 こどもの日 5日	6月 北海道神宮祭 14日 15日 16日
第36回 カラオケ交流会 希望レク(厚別西友ショッピング) 希望レク(和食)	バスレク(春) 希望レク(厚別西友ショッピング) 希望レク(和食) 希望レク(ジャスコショッピング) 希望レク(中華)	施設レク(日帰りプラン) 遠足レク 希望レク(厚別西友ショッピング) 希望レク(和食) 希望レク(ジャスコショッピング)
お楽しみ献立 誕生会(鍋) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋以外) 選択食(1回)
7月 海の日 18日	8月 合同慰霊祭 山の日 11日	9月 敬老の日 19日 秋分の日 22日
施設レク(マイプラン) 福祉園夏祭り 希望レク(ジャスコショッピング) 希望レク(動物園) 希望レク(パン・パスタ)	七夕・盆踊り 合同花火大会 バスレク(夏) 希望レク(アリオショッピング) 希望レク(パークゴルフ)	第16回パークゴルフ大会 施設レク(宿泊プラン) 希望レク(アリオショッピング) 希望レク(バイキング) 希望レク(バイキング)
お楽しみ献立 誕生会(鍋以外) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋以外) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋) 選択食(1回)
10月 体育の日 10日	11月 文化の日 3日 勤労感謝の日 23日	12月 天皇誕生日 23日
バスレク(秋①) 希望レク(アリオショッピング) 希望レク(厚別西友ショッピング) 希望レク(ジャスコショッピング) 希望レク(お茶会)	第62回 開設記念日 バスレク(秋②) 希望レク(アリオショッピング) 希望レク(厚別西友ショッピング) 希望レク(ジャスコショッピング)	園内演芸鑑賞(芸能プロ等に依頼) クリスマスの集い 年越し 希望レク(寿司) 希望レク(寿司)
お楽しみ献立 誕生会(鍋) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋以外) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋以外) 選択食(なし)
1月 元日 成人の日 9日	2月 建国記念の日 11日	3月 春分の日 20日
新年会 第39回合同カルタ大会 希望レク(出前)	節分 園内ゲーム大会 福祉園映画祭(予定)	日帰りレク(女子・男子・特室) ひな祭り演芸会(予定)
お楽しみ献立 誕生会(鍋以外) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋) 選択食(1回)	お楽しみ献立 誕生会(鍋) 選択食(1回)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期検診 (4月) ・ 胃バリウム検査 (4月) ・ 大腸癌検査 (4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子宮・乳癌検査 (7月) ・ 腹部エコー検査 (7月) ・ 胸部X-P検査 (7月) ・ 物故者慰霊祭 (8月) ・ 防災訓練 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌ふれあい祭 (10月) ・ 定期検診 (10月)